

令和8年度福井県職員（船員）募集案内



1 職務内容および採用予定人員

- (1) 職務内容 漁業調査船、漁業取締船等に乗組み、運航業務、甲板業務に従事します。
- (2) 採用予定人数 2人（※採用予定人員は変更になる場合があります。）

2 受験資格

- (1) 生年月日 昭和57年4月2日から平成20年4月1日までの間に生まれた者
- (2) 資格内容 5級海技士（航海または機関）以上の資格を有する者または令和9年3月31日までに取得見込みの者
- (3) 欠格事項 次の各号のいずれかに該当する者は受験できません。
 - ① 日本の国籍を有しない者
 - ② 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ③ 福井県において、懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

3 試験の方法

- ①適性検査 受験者の性格特性や公務員として職務遂行上必要な素質および適性をみるために検査を行います。
※インターネットで事前に受検します。（自宅のパソコン等から受検）
- ②論文試験 県政の課題に対する理解度、思考力および文章による表現力について、記述式による筆記試験を行います。
- ③口述試験 受験者の職務遂行能力等について面接を行います。

4 試験の日時および場所等


応募者と調整の上、後日連絡します。

5 合格者の発表

- ①期 日 随時（試験時にお知らせします。）
- ②方 法 受験者本人あてに合否を郵便で通知します。

6 受験手続および受付期間

インターネット経由（電子申請）によって申し込んでください。
インターネットを利用できない方は、人事課までお問い合わせください。

申込方法	<p>下記のページにアクセスし、画面の指示に従って申し込みを行ってください。</p> <p>福井県総務部人事課ホームページ https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/jinji/senkou/senkou08-2bosyu.html</p> 
	<p>※受験票を印刷するためのプリンタが必要です。 ※継続して利用できるメールアドレスが必要です。 ※電子申請を利用するためのクライアント環境（パソコン・タブレット等モバイルデバイス）の条件を満たしているか、福井県総務部人事課ホームページで確認してください。</p> <p>【申込みから第1次試験までの流れ】</p> <ul style="list-style-type: none">① 電子申請手続内で、申込書様式に必要な事項を入力してデータを送信してください。 <u>※その際に表示される「パスワード」と「受付番号」を必ず控えてください。</u> (受験票の入手に必要です。)② 申込書の審査が完了したら、「通知書発行のお知らせ」を電子メールでお知らせします。 <u>電子メールが届いたら、指示に従って受験票のデータを取得し、各自で印刷してください。</u>③ 受験票に写真を貼り付け、試験当日に持参してください。

受付期間	<p>令和8年4月24日（金）午前8時30分から令和9年1月29日（金）午後5時15分まで</p> <p>※受付期間内に正常に受信したものに限り受け付けます。</p> <p>なお、使用されるパソコンや通信回線上の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いませんので、ご了承ください。</p>
------	---

7 採用予定年月日

令和9年4月1日

※ただし、本県の状況及び合格者の都合に応じて、随時採用する場合があります。

※令和8年12月25日までに施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（以下「こども性暴力防止法」という。）に基づき、こどもと接する業務に従事する場合は、任命権者による特定性犯罪の前科の有無についての確認（犯罪事実確認）が必要となります。

特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）は、こども性暴力防止法に基づき、当該業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、任命権者による採用手続きの過程において、書面等により特定性犯罪の前科の有無を確認する場合があります。この結果、特定性犯罪の前科が確認された場合は、こどもと接する業務に従事させない等の措置を講じます。

8 給与

(1) 初任給 213,100円（令和8年4月現在。高等専門学校商船学科または海上技術短期大学校卒業者で行政職給料表適用の場合）

なお、職歴等のある方については、上記初任給の額に一定の基準で算出された額が加算される場合があります。

(2) 諸手当 地域手当、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。

9 試験結果の開示について

この採用試験の結果については、福井県個人情報保護条例の規定に基づき、書面で開示（本開示）を請求することができるほか、次の手続きにより口頭で開示（簡易開示）を請求することもできます。

(1) 開示の内容等

開示を求めることができる人	開示内容	開示期間	開示場所
当該採用試験に合格しなかった者本人	総合得点および順位	合格発表の日から1か月間	福井市大手3丁目17-1 福井県総務部人事課 (福井県庁7階)

(2) 開示の手続き

開示を求める場合は、以下のいずれかの書類を持参の上、午前8時30分から午後5時15分までの間に、開示を求める本人（代理人は認めません。）が直接福井県総務部人事課へお越しください。

（ただし、土曜日、日曜日および祝日は受付しておりません。）

- ①運転免許証 ②日本国旅券（パスポート） ③個人番号カード
④学生証 ⑤各種健康保険の資格確認書 ⑥各種年金手帳等

10 問合せ先

(1) 試験全般に関する問合せ

福井県 総務部 人事課（福井県庁7階）

〔住所〕 〒910-8580 福井市大手3丁目17番1号

〔電話〕 0776-20-0241（直通）

(2) 職務内容等に関する問合せ

福井県 農林水産部 水産課（福井県庁8階）

〔住所〕 〒910-8580 福井市大手3丁目17番1号

〔電話〕 0776-20-0413（直通）